

ヨーロッパ中世史における「公共圏」論の射程

服 部 良 久

はじめに

現代歴史学は「言語論的転回」が提起した認識論的問題を意識しつつ、多様な方向性を持つ新たなアプローチを試みてきた^①。その中で「グローバル・ヒストリー」と並んで注目されてきた「新しい文化史」(文化論的転回)は、P・バークの手際よい整理によれば、文化を規則の体系として捉える構造主義への反発や、分野の細分化への批判を背景とし、人間の営みとしての文化の全体性を指向する。そのアプローチや対象の広がりは一括りにできないものではないが、総じて学際的で、規範よりも実践(ハビトゥス、プラティーク、パフォーマンス)を重視する。こうした「新しい文化史」も、注目を浴びた一九八〇年代以来、既に三〇年余を経て次の段階へと移る時期に來ていると考えるバークは、その一つのシナリオとして、「文化史」のさらなる対象領域の拡張を挙げ、事例として暴力、情動とともに政治の文化史に言及する^②。欧米の中世史研究においても社会史から文化史への重心移動にともない、様々なトピックが取り上げられてきたが、本稿で取り上げるのは、アナールの系譜を引く社会史的な文化史では殆ど関心を引くことのなかった、中世における「公共圏」をめぐる議論である。

この議論がJ・ハーバーマスの「市民的公共圏」論への関心に由来することは明らかであるが、啓蒙的モダニズムに根ざすハーバーマスのモデルは、既に様々な批判を浴びている^③。まして中世に「公共圏」概念を用いるのは時

代錯誤だ、という批判があつても不思議はない。しかし今世紀に入つて欧米では中世の「公共圏」に関する論集、単著が相次いで刊行された。例えば後述のようにL・メルヴェは叙任権闘争期のオープンな議論の中に「公共圏」の発生を見出し、これを政治的公共圏と表現する。またC・W・コーネルの近著は「公共圏」を表題に掲げていないものの、公論(popular opinion)と不可分の概念として、繰り返しpublic sphere, public voiceに言及している。これらの近著を含め、少なからぬ研究が、第一に叙任権闘争期における教会改革や王権と教皇権の関係をめぐる知識人のパブリックな論争の中に、「公共圏」を見いだそうとしている。以後中世盛期、後期に及ぶ「公共圏」をめぐる近年の研究は、リテラル、オーラル、そして非言語的なコミュニケーションとネットワークが生み出すメタフィジカル、フィジカル(市場、広場、公会議など)な言説空間の構造と機能を多面的に考察する。中世の「公共圏」はハーバーマスの言う「市民的公共圏」とは異なり、国家や権力から自立した討議のアリーナという性格は弱く、その存在と機能は、権力の正当性意識や戦略に依存するところが大きい。しかしこうした歴史的条件の相違にもかかわらず、一九九〇年代以後「公共圏」を主題、副題に掲げた中世史研究が目立つ背景には、この概念を参照軸として中世の政治と社会の相互関係について、新たなパースペクティブを得ようとする意図があるものと考えたい。なお本稿での「公共圏」と「公共性」の用語区別については次節の(二)で明らかにする。

バークは『歴史学と社会理論』において、ポストモダンリズムの歴史学・社会理論の特徴の一つとして、「非固定化(destabilization)」を指摘する。それは法・制度的カテゴリーから実践、経験のプロセスや流動的ネットワークへの関心の移動でもある。この動向は「コミュニケーション」のアプローチの盛行と軌を一にしており、つまるところ(殆ど制度化されない)中世の「公共圏」への関心は、歴史におけるコミュニケーションやネットワークの生み出す、ボトムアップの政治的ポテンシャルへの関心と重なるのである。本稿の意図はそうした最近の研究を紹介、検討することにより、主に中世盛期・後期の多様な広がりと言語コミュニケーション空間と権力(コミュニテイ)

のインタラクティブな関係を考察する際に、「公共圏」概念が持ちうる作業仮説としての意義と問題点を明らかにすること、それにより中世に固有の政治秩序を、実践的なプロセスとして特徴づけることである。⁽⁶⁾

第一章 中世における「公共圏」とは何か

(一)「公共圏」概念の問題点と可能性

ハーバーマスによれば、一六一―一七世紀の貴族のサロンやカフェにおける文筆家、芸術家、知識人の「文芸的公共圏」は、一八世紀の啓蒙時代には国家と社会の分離を前提に、市民が自身の利害関心を論争的に表現し、権力を批判し、また社会と国家を媒介しつつ公論（世論）を展開する「政治的公共圏」へと発展する。⁽⁷⁾ 他方でハーバーマスは、中世には「代表的具現の公共圏 *repräsentative Öffentlichkeit*」のみが存在したと述べる。⁽⁸⁾ O・ブルンナーの『ラントとヘルシャフト』に依拠するハーバーマスの中世社会観では、中世には国家としての公権力と私的社会的区分・対立は存在せず、私生活圏から分離された独自の領域としての公共世界は立証されない。「代表的具現の公共圏」は封建支配者、君主の人身（衣装、髪型、話法、挙措、権威のシンボル、儀礼）によりおおよげに具現され、公衆は支配者がそのように地位・権威を表象する舞台装置（観衆）にとどまる。⁽⁹⁾ ハーバーマスが「参加型民主主義」の理念から、「具現性」（宮廷的な様式、儀式、視覚的なもの、劇場）に対して強い不信を示すのは当然である。では中世における「公共圏」という議論の枠組みは無意味なのだろうか。ハーバーマスの「公共圏」論の基礎にある、理性的討論（対話的コミュニケーション）による合意形成、普遍的理性による人間解放という「大きな物語」の有効性に対しては、早い時期からポストモダニストの批判があったが、以下では中世における「公共圏」の可能性を考えるために、彼の「公共圏」論の可能性と問題点を指摘するにとどめる。⁽¹⁰⁾

ハーバーマスが「代表的具現の公共圏」と表現した中世の「公共圏」の性格は、今日的な視点からは新たな意味

づけが可能である。ハーバーマスは前述のように「代表的具現の公共圏」を、支配権力がその正当性を誇示する機会と考え、「市民的公共圏」の前史（異質なもの）として位置づけた。しかし君主が公衆（家臣団、都市民などの臣民）を前に行う儀礼的演出をとまなうシンボリックな行為により、権力の正当性をおおやけにする必要があったと考えれば、その（代表的具現の）公共圏は、君主と臣民の（暗黙の）対話によって成り立っていたとも言える。こうした権力表象におけるインタラクティブなコミュニケーションについては、歴史人類学の影響を受けた政治文化史のアプローチにより、近年、様々な議論が行われているのは周知の通りである。¹¹⁾

『公共性の構造転換』の一九九〇年新版への序言でハーバーマスは、バフチンの著書に言及しつつ、（前近代の）民衆の文化は決して単なる舞台装置、支配的文化の受動的な枠組みではなく、その暴力的反抗にも及ぶ行動的側面をも認識すべきだと述べる。同じ序言では、多元的、対抗的な「公共圏」を主張する論者の批判に応える形で、「市民的公共圏」と競合する労働者大衆の文化（公共圏）や様々な意見形成を行うアンシェーション（結社・協会）にも言及し、「市民的公共圏」以外のサブカルチャーや、階級に特有の複数の（副次的な）「公共圏」を認めているように思われる。¹²⁾ 近世の「公共圏」についてその多元性・複合性を認識すべきであるとすれば、中世社会においても地域・身分限定的な「公共圏」、物理的空間を枠組みとする「公共圏」など複合的な（部分）「公共圏」を想定した考察を、近世への連続に行うことが可能ではないだろうか。¹³⁾

（二）「公共性」と「公共圏」

ここまで「公共圏」という表現を用いてきたが、ハーバーマスの概念 *Öffentlichkeit* に対して日本の研究者は「公共性」、「公共圏」の二つの訳語を用いている。そもそも *Öffentlichkeit* は多義的で、独和辞典では公開、公衆、世間といった訳語が並ぶ。著書の邦訳で用いられた「公共性」はコミュニケーションの広がりや機能を示唆してい

るようだが、英訳の public sphere、仏訳の espace public は「公共空間」に近いニュアンスを持つ。社会学者、花田達朗はハーバーマスの Öffentlichkeit を、「公共性」ではなく、空間的意味合いを持つ「公共圏」と表現し、「公共圏」は言説や表象が交通し、抗争し、交渉しつつ帰結を生み出していく過程が展開される社会空間であるとする。政治学者の斎藤純一は、一定（特定）の人々の間に形成される言論の空間を「公共圏」とし、様々な「公共圏」がメディアを通じて関係し合う言説のネットワークの総体を「公共的空間」と表現する。花田の言う「社会空間」としての公共圏とは、歴史的にはサロンやカフェなど具体的な場と無関係ではないが、第一義には、市民フォーラムやボランテニア運動など、アクティブなコミュニケーションに定礎された言論空間であろう。従って花田と斎藤の「公共圏」、「公共的空間」にはさほどの差がない¹⁵⁾。中世社会を対象とする本稿では花田の解釈によりつつ、多様な広がりを持つ言語コミュニケーション空間という意味で「公共圏」の語を用いるが、コミュニケーションの質、機能、作用（ネットワーク）にウエイトを置いて「公共性」の表現を用いることもある。

中世史家 J・モルセルは、ハーバーマスの言う Öffentlichkeit はコミュニケーションの空間（場）というより、コミュニケーション関係であると述べ、フランス語の訳語 espace public は不適切で、sphere とすべきだと述べる¹⁶⁾。しかし K・オシエーマが述べるように、espace public の表現を通じて空間的ニュアンスが加わったことにより、中世における物理的、社会的に限られた様々なコミュニケーション空間が、「公共圏」をめぐる議論の射程に入ることとも確かである。「公共圏」概念を用いた中世史研究の目的は、中世にハーバーマスの言う「公共圏」が存在したか否かを判ずることではなく、この概念を参照軸として中世の政治、社会の現象を多元的なコミュニケーションの展開過程として明らかにすることである。敷衍すれば、公・私、支配・被支配のデイトミーではなく、国家と社会を君主をも含む相互依存の関係性において捉えること、その中で（紛争・政治危機等の）状況に触発されて現れる密なコミュニケーション空間を「公共圏」と位置づけ、そのような「公共圏」が政治のプロセス、平和・秩序、

構造に与える影響を考察することである。¹⁷⁾

(三)「中世の公共圏」の多様性と担い手

M・キンチンガーとB・シユナイトミューラーを編者とする『中世後期の政治的公共圏』と題するコンスタンツ中世史学会の論集では、寄稿者たちは「公共圏」を以下のような意味合いにおいて論じている。①包括的、普遍的な対象・事象、公衆 ②周知、公然性とこれを促すメディア・文書、オーラル、儀礼、プロバガンダ、うわざなど ③公共空間とその部分におけるコミュニケーション…宮廷(集会)、都市共同体、市場、市庁舎、教区教会、街路、居酒屋、文芸共和国など仮想空間 ④支配に対する批判的言説の広がり。¹⁸⁾ 具体的な歴史的状况においては、これらのアスペクトは重なり合い、また競合しながら現れるであろう。二〇〇二年刊の論集『中世におけるプロバガンダ、コミュニケーションと公共圏』では編者K・フルツァによれば、公共圏の「公論」という意味合いにウエイトが置かれている。¹⁹⁾ しかし編者が述べるようにプロバガンダは一方的な宣伝ではなく、主体と対象となる人々とのコミュニケーションのプロセスを意味するのであり、また中世の「公論」の限定性、流動性を考慮すれば、本書の各論が前掲論集で論じられた公共圏の様々な局面に関連していることは、容易に理解されよう。

中世の公共圏の担い手、即ち公共圏を形成するコミュニケーションに関わるのは、どのような人々であったのか。史料的に確認できる範囲は極めて狭小である。王国レベルのハイ・ポリティクスにおいて公共圏に関与する人々とは第一に、法的、政治的行為能力を持つエリート、すなわち諸侯、高位聖職者、貴族であり、また文書メディアに関わる王侯や教会の書記局員、その他、口頭・文書による論争の能力のある学識者(知識人)などである。しかし教会改革、叙任権闘争、十字軍など、案件が広く社会の関心を喚起する状況下では、メルヴェがセミ・エリートと呼ぶ、地方の聖職者、司祭、修道士、下級貴族、市民の一部も、様々な回路で直接、間接に公論形成に関与した。

また後述のように噂、評判、風聞など出所不明の口承情報の母胎、受け皿、流通経路として、より広い民衆も公論形成に関わった。中世の公共圏は少数エリートの政治的サロンと考えられてきたが、そもそも状況依存的に現れる中世の公共圏では、担い手の範囲は流動的で伸縮すると考えるべきであろう。

第二章 「叙任権闘争」と公共圏

一一世紀半ばから一二二年のヴォルムス協約に及ぶ、いわゆる叙任権闘争の時期には、教会改革をめぐる種々の問題に関する論争がヨーロッパ規模で展開し、この時期に中世における公共圏の出現を見る研究者は少なくない。二〇〇七年に『公共圏の発見』と題する浩瀚な著書を公にしたメルヴェによれば叙任権闘争期は、ヨーロッパにおけるリテラルな文化の再生の初期であった。メルヴェが多くの「論争文書」の精緻な分析からどのように公共圏を論じるのか、以下に見てみよう。²⁰⁾

メルヴェは議論の前提として、中世の公共圏の特色を理解するためには、ハーバーマスの(市民的)公共圏モデルに、複合性とコミュニケーション(メディア)の視点を加えることが有益だと考える。公共圏を構成するのはエリート、セミ・エリート(＋アルファ)からなる政治的「公衆」であるが、論争におけるプロパガンダ文書や公開書簡は、しばしば広い民衆層をも想定、意識していたように、公共圏とは構築され表象される公衆、公論でもあった。²¹⁾メルヴェは論争の展開を①一〇三〇―一〇七三年、②一〇七三―一〇九九年、③一〇九九―一二二年の三時期に区分し、論争の担い手、文書メディアの種類と、想定される受け手、到達範囲、争点、言説、用語等の各時期における特色を考察することにより、公共圏の構造変化を明らかにしようとする。

①の時期にはシモニア、シモニア司祭の秘蹟の有効性をめぐる公開書簡や著述による議論が、修道院、知識人、公会議に媒介されて広がった。教皇レオ九世(一〇四九―一〇五四)の改革イニシアティブにより、ペトルス・ダ

ミアニー、司教枢機卿フンベルトゥスらを中心に、シモニスト叙階をめぐる論争は、ビークを迎える。その中でミラノのパタリア運動を経験したダミアニーはその書簡において、多くの「人々」の「噂」「批判的」評判」をある種の公論と見なし、オーラル・コミュニケーションが様々な社会集団を結び合わせ、いわば（部分的）公共圏の基礎を生み出す場として市場、学校、市民の集会を挙げている。ダミアニーはパタリアにおける民衆の圧力、オーラルな議論や批判から生まれる公論をコントロールする必要をも認識していた。²⁰⁾

②の「グレゴリウス改革」期には、議論の主体、媒体は王、教皇の文書局、修道院、司教座、公会議に加え、知識人のネットワーク、さらに神の平和など民衆運動が加わる。コミュニケーションの形態としては（論争）文書を「読む」、「朗読する」、「説教」等に加えて、噂、ゴシップなどのインフォーマルなオーラル・メディアも影響力を持った。公論を生み出す広範囲な人々（エリートからセミ・エリートへ拡大）に向けられ、効果を有したのは王、教皇（書記局）の公開書簡キャンペーンであった。教皇（派）、王（派）いずれも公論へのアピールを意識し、ボレミカルなスタイルをとる多数の教皇勅書、王証書、書簡が王国集会、司教会議、公会議等で相互に公表され、使者がもたらすラテン語の書簡は居合わせた俗人が理解できるよう、俗語に訳（要約）して読み上げられた。一〇七六年のローマ公会議にもたらされた王の教皇廢位宣言の書簡は、「全ての人々の耳に（おそらく俗語訳され）」読み上げられたのである。論争文書は朗読され聞かれることが肝要で、そのためにもレトリカルなスタイルが重視された。このような教皇、王の書記局による文書の文言、各々の正当化言説に刺激と影響を受けた論争家たちは、公論の重要さを意識し、公開書簡、論争文書、パンフレットなど多様なタイプの文書を公にし、また公論（の担い手）を潜在的な政治的聴衆として概念化し始めた。²¹⁾

③の時期には、プロパガンダのためのレトリックのみならず、知的（教会法）、論証的叙述も重視された。論争の波及は（セミ・）エリート層、地方教会の聖職者にとどまらず、改革派のキャンペーンは、争点の一貫した理解

は困難だったにせよ、広範囲な人々に司祭のモラル、妻帯など改革のアクチュアルな面に気づかせた。またこの時期には、叙任権をめぐる理論的、法的、そして現実的、政治的議論と交渉が行われるとともに、①②期と同様に噂、伝聞、加えて論争的な韻文作品も公共圏のメディアとなった。他方で論争手段としては、公開書簡から著作や論文にウエイトが移ったことから、学識に基づく議論を理解できる「政治的公衆 political public」の範囲が狭まったとも考えられる。公共圏はもはや王、教皇の書簡のようなオフィシャルなプロパガンダに依存せず、議論のポイント、合意・和解の可能性を念頭に置きつつ、各々の立場を如何に正当化できるかであった。²³⁾

以上のような、論争が生み出す公共圏の展開と変容について、背景の政治的状況や論争の内容に及ぶ詳細な紹介は控え、その全般的な特質についてメルヴェが述べるところを再度確認しておこう。「市民的公共圏」と対比して指摘される叙任権闘争期の公共圏の特質として、①テーマの限定性（シモニア、叙任、聖職者妻帯、教権と俗権の関係など）、②論争の党派性、③アドホクな性格、国家と教会から独立した議論のサイト、アリーナの欠如、④エリート、セミ・エリートの公共圏であることなどが挙げられる。しかしメルヴェによれば、何れも過大視してはならない。「市民的公共圏」は全ての議論に開かれていたのではなく、言論の制約があり、近世の論争家も党派性や委託関係と無縁ではなかった。論争参加者の（セミ・）エリートへの限定性は、マニスクリプトの媒体としての制約と関連する。しかし文書とオーラル・メディア（朗読、説教、噂）による論争の広がり、マニスクリプト文化がパブリック・デイベイトの妨げにはならなかったことをも示唆している。ただ叙任権闘争期の論争は王、教皇の両権威の磁場の中で何れかに与して行われ、パタリアや異端運動などの限定的な言論空間を除けば、国家と教会から自立した討議的コミュニケーションでなかったことは自明である。何れにせよヨーロッパ史の最初のオープンな論争において、聖職者、知識人はパブリック（「公論」・「公衆」）の中での議論の仕方を学んだ。その際、論争が実際に文書で示唆されている広い公衆に届いたのか否かは、さほど重要ではない。王、教皇、論争者はパブリック

クを政治的なりソースとして認識していた。この点で公共圏はヴァーチャルな、或いは戦略的に構築された政治空間という側面をも有した。⁽²⁵⁾

メルヴェの考察は論争文書（勅書、証書、書簡、著述）の内容にとどまらず、その作成意図とスタイル、用語法、伝達と利用、さらにはうわさなど口頭の不規則なメディアとのコンビネーションにまで及ぶ。その成果を全体として、叙任権闘争期を特徴づける公共圏の解明と評価できるのかは、叙任権闘争期の研究者の判断に委ねたい。メルヴェは二〇一七年に、周知の「ベケット論争」（一六二一—一七〇年）を取り上げ、トマス・ベケット、ヘンリ二世、両党派、知識人の書簡による全欧的なパブリック・デバートを公論、公共圏の形成として考察している。⁽²⁶⁾その内容に触れる余裕はないが、ここにも中世の公共圏の、重大な政治的事件を契機に現れるアドホクな、状況依存的性格が看取される。従って中世の公共圏をトレースするためには、一時的にせよ濃密なコミュニケーション空間を生み出す状況を辿らねばならない。この点で次に参照すべきは、そのような複数の事件と公論を取り上げたコーネルの研究である。

第三章 公論 popular opinion と公共圏の展開

二〇一六年のコーネルの著書は、九五〇—一三五〇年頃のヨーロッパにおける popular opinion の政治的機能を、「神の平和」「叙任権闘争と教会改革」「異端迫害」「十字軍」という四つのイベントを中心に考察する。⁽²⁷⁾著者の言う popular は public, common と同義であり、本書の考察は公共圏の議論を念頭に置いて進められる。コーネルによれば popular opinion、即ち公論の担い手である people, populus とは当該の運動、争いにかかわる人々一般を指し、階層（身分）限定的でもあり、ときには階層縦断的でもある。しかし中世の公論は、自律的対話により成立する実体ではなく、権力のコンスタントな関心対象であることによって存在し、影響力を持ち、この意味で権力の構

建築物、表象という側面もある。にもかかわらず聖俗権力は公論を懼れ、その理解に努め、公論の合意を尊重し、利用しようとした。権力の正当性は *publicity*（公的な周知・了解）に依存したからである。こうした理解により「権力」「公論」「公共圏」を相互関係において捉えようとするコーネルの議論には、メルヴェの公共圏論と共通する点が多々見出せる。

「神の平和」では教会はシンボル（聖遺物）操作により、大衆を動員して公論としての圧力を利用し、平和の集會に参集した人々は、「平和」という目的の共有と守護聖人への崇敬を通じて、公共性、共同体の感覚を持った。グレゴリウス改革・叙任権闘争期には教皇書簡を携えた使者が各地の教皇派サークルを訪ね、書簡を朗読、複写させた。サークル間の結合により生まれる書簡・論争文書の作者たちのネットワークでは、誰が王を裁くのか、いかなる場合に王・教皇は廃位されるのか、臣民の福利を損なう君主に対して人々は何をなし得るか、といった問題が議論された。叙任権問題、教会改革、十字軍、シスマ等をめぐる聖ベルナル、ソールズベリのジョンら知識人の夥しい書簡は、一一―一二世紀に現れるインタラクティブな議論が形成する公共圏が、政治に大きな影響を与えていたことを示唆している。

一三世紀には風刺作品など俗語文学が都市で広く受容され、パリの詩人 *Rutebeuf* は托鉢修道会士批判において都市の公共空間をプロバガンダの場利用了²⁸。また近年 J・デモランらの低地諸邦に関する公論 *Public voice* の研究は、一三世紀以後、都市の教会、市庁舎、市場、広場、街路、居酒屋などフィジカルな公共空間から生まれた言説が、噂（口コミ）、メッセージ、当局への不満、批判として都市内、都市間に広がり、叛乱に結びつくオーラル・ネットワークを形成したことを明らかにしており、部分的、或いは多元的公共圏（コミュニケーション空間）の結合と権力の相互関係を考える上で示唆的である²⁹。なおコーネルによれば、一四世紀初にはパドヴァのマルシリウスなど、世俗統治の自律性について考察した政治理論家たちは、公衆 *populus* の政治的ポテンシャルを認識

していたが、その政治参加に具体的な形（代表制など）を与えることはなかった。しかし公衆・公論は思想家の認識を越えて、アクティブに政治的公共圏への道を広げていったと述べる。³⁰⁾

コーネルのいう *people, public* の実態はなお中世社会の一部分であり、権力と人々の想像の共同体でもあった。しかし一三世紀以後、公論は様々なレベルで政治的決定に影響を与える「リアリティ」にもなる。メルヴェの公共圏論が文字メディアを対象としたのに対し、にコーネルやデモランの研究は、中世盛期から後期までを射程に収めて、より広範なオーラル・コミュニケーションとネットワークの権力との相互関係を明らかにしたことにより、中世の公共圏に関する議論の可能性を拡大したと評価できる。この点について敷衍すれば、以下でも取り上げる、重大な政治問題を契機に広い論争空間としての公共圏が顕在化する時期以外にも、ローカルなレベル（都市、広狭の政治領域、地域の同盟関係など）でのコミュニケーションとネットワークが（部分的）公共圏として機能していたのではないか。こうしたローカルな流動的ネットワークが、大きな問題、危機に直面したとき、相互の接合と言説の共有により広範な政治的公共圏を生み出すのではないだろうか。この理解はなお仮説的だが、一五、一六世紀ドイツの政治秩序を多元的なコミュニケーションから考える際に有意義であろう。³¹⁾

第四章 中世後期ドイツのコミュニケーションと政治的公共圏

（一）プロパガンダと公共圏

本章では中世後期のドイツ（神聖ローマ帝国）を中心に、政治的危機において形成される公共圏に関する個別的研究を紹介し、公共圏論の可能性を具体的事例から考える。

既に叙任権闘争期の公開書簡等はプロパガンダ的な目的や機能を帯びていたが、中世後期には政治的プロパガンダが、諸侯、皇帝、教皇のハイ・ポリティクスにおいて一層重要な戦略的意義を有した背景には、政治的公共圏の

構造変化、すなわちコミュニケーションの稠密化、公衆と公論の拡大（成長）と、権力者による公論の役割への期待があった。プロパガンダがコミュニケーションと公共圏の重要なファクターであったとすれば、その受容、効果をも視野に入れねばならないのは自明である。またプロパガンダの手段としてのメディアも、文書であれオーラルであれ、アピールすべき公共圏の広がり、政治的公衆の拡大に応じて多様化する⁽³²⁾。しかしドイツにおいてこうした「政治的公論」が活発化するのには、第一に皇帝と教皇の対立、論戦においてであり、この意味で公共圏はなお制度化されない流動的、状況対応的な性格を示しているのである。

(1) ルートヴィヒ・デア・バイエル治世のメディアと「世論」

E・シュールバートは、王（皇帝）ルートヴィヒ・デア・バイエルとアヴィニヨン教皇の対立という周知の政治過程における情報メディアと公論に注目する⁽³³⁾。一三三三年に教皇ヨハネス二世は空位期の帝国代理職を主張し、ハプスブルク家の対立王フリードリヒ（美王）に勝利したルートヴィヒが教皇の許可なく王号を称し、ヴィスコンティなどイタリアの反教皇勢力を支援していると批判、告発した。ルートヴィヒが一三二七年にローマで戴冠されると、教皇は、その帝位のみならず王位をも否定し、ルートヴィヒを破門、支持者の地域を聖務執行停止に処した。ルートヴィヒは王選挙への教皇の介入等の適法性に異議を唱え、控訴（反訴）⁽³⁴⁾ 状を提出した。事実経過の詳細を記すことは控えるが、一三三七年に皇帝と教皇ベネディクトゥス二世とのアヴィニヨンにおける和解交渉が失敗した後、帝国では聖俗諸侯から都市まで教皇に対する反発を強め、三六の帝国都市が教皇に書簡を送ってルートヴィヒと告発の撤回を求めたと言われる⁽³⁵⁾。またルートヴィヒの宮廷では、アヴィニヨン教皇を批判し、ルートヴィヒに保護されていたフランチェスコ会聖霊派の総長、チエゼーナのミケレ、教皇の世俗統治への介入批判、選挙による帝権の自立性の擁護により宮廷の議論を主導したオッカムのウイリアム、世俗統治権力の自立性を説くパドヴァの

マルシリオ、神秘主義者マイスター・エックハルトなどが滞在し、皇帝支援の論陣を張った。⁽³⁶⁾

シューバートが述べるように、多数決原理に基づく王選挙と、選ばれた王の帝国統治の適法性を宣言した一三三八年七月の「レンス選挙侯同盟の判告」は、選挙侯が教皇（と皇帝）に彼等の特権を誇示したことのみならず、彼等が広く帝国構成員の公論の動向に配慮しなければならなかったことをも意味する。さらにこの判告を帝国法とする「リケット・ユリス」を公にした同年九月のコブレンツ宮廷集会の時期には、学識者、宮廷集会の諸侯・貴族、さらに市民、民衆レベルにまで、ルートヴィヒの支持、教皇批判の声が公論として高まったことをシューバートは、政治エリート、民衆の密なコミュニケーションが促す公共圏（世論）の現れと考える。⁽³⁷⁾ シュトラスブルクやバーゼルなどライン諸都市では、皇帝の断罪を伝える教皇の使者が追い出され、ライン川に突き落とされるという事態をもたらしたように、このような世論は、とりわけ帝国都市で高まりを見せた。

ではこのような公論、公共圏の活性化を促したメディア状況はどうか。この論戦において皇帝、教皇の双方は、次節でとりあげる「うわさ、世評 rumor, fama publica」に強い関心を持ち、情報を収集し、自身の主張をおおやけに訴えることに努めた。ルートヴィヒは一三三八年五月にフランクフルトに中小貴族、都市代表、聖職者を集めて、諸侯選挙に基づく王権＝皇帝権の正当性を説明し、理解を求め、また教皇の告訴、破門に反論する文書 *fidem catholicam* の全文をマリア教会の扉に掲示した。当時、教会の扉は壁新聞、掲示板、あるいは官報のような機能を有したのである。⁽³⁸⁾ こうして一三三八―三九年に皇帝側のプロパガンダとこれを支持する帝国諸身分に及ぶ公論は、ピークに達した。

ルートヴィヒ時代の *Publizistik*（公衆メディア）の特色として、学識者のラテン語文書が平易に俗語訳され、またラテン語風刺詩も尾ひれを付して俗語訳されたように、ルートヴィヒ支持、教皇批判の知識人の言論、公共圏が非識字層の世界にも浸透したことが注目される。オストハイムの教区司祭オットー・バルデマンは一三四一年、貴

婦人に擬人化された帝国がその不幸な身上を嘆く、ルーポルト・フォン・ベーデンブルクの憂国の韻文作品『悲嘆詩』Ritmanicumを、理解を容易にする修正を加えて独訳し、さらにこれをルーポルト・ホルンブルクがポピュラーなスタイルに翻案した。これらの作品は識字と非識字の両世界を跨ぐ大衆メディアとして機能し、帝都都市民や一般民の反教皇的公論の形成に貢献した。また皇帝書記局は彩色（挿絵）入りの証書を作成し、皇帝の助言者の神学著述は絵図を加えて、一般の理解を容易にした。³⁹このようにルートヴィヒ時代には身分・階層縦断的なメディアがしばしば意識的に用いられ、その中でルートヴィヒ個人への支持にとどまらず、王（皇帝）に委ねられた（公共）財としての帝国を守り支えるという公論が強まるのである。無論、選挙侯、諸侯の行動や言説には、当時の英仏との同盟関係や、自身の利害に基づく折々の戦略的意図があり、言及した知識人たちの聖俗権力関係論も一樣ではなかった。しかし中世における教権・帝権の最後の争いに貫かれたルートヴィヒ治世の公共圏が、中世ドイツにおいて類例のない昂揚を示したことは明らかであろう。

（2）諸侯の紛争戦略とプロパガンダ

中世後期には公共圏を意識したプロパガンダは、諸侯間の紛争においても重視された。B・シュトゥットは一五世紀の諸侯間の紛争におけるプロパガンダ文書のスタイルを、その対象とされる公衆・公論をもふまえて考察する。⁴⁰一五世紀半ばからフランケン、バイエルンにおけるヴィッテルスバッハ勢力とハプスブルク（皇帝）派諸侯、都市の領域的利害をめぐる紛争では、諸侯は使者を送って都市の教会や広場で自身の立場、主張を訴える文書を読ませ、揭示させた。⁴¹また一四六〇年代のブランデンブルク辺境伯アルブレヒトとバイエルン大公ルートヴィヒの争いにおいて、プロパガンダの舞台となったのは、双方が市民の支持を得ようとしたニュルンベルクであった。ニュルンベルクはしばしば交渉や仲裁の舞台となり、インターローカルな情報ネットの結節点にして政治的コミュニケーション

ン、世論（公共圏）のセンターであった。ハインリヒ・ダイクスラーの年代記によれば、一四六一年八月、ニュルンベルクの諸侯集會にて両党派の仲介が試みられた際、辺境伯は大公宛の（公開）書簡を市庁舎に貼り出し、翌日、大公も長文の返答書を公表した。その中で大公はニュルンベルクの貧富全ての人々、シュヴァーベン、フランケン⁴²の全ての帝国都市の市民、農民たちに支持を呼びかけたのである。

また一四六一―六三年のマインツ大司教位をめぐる紛争では、教皇に罷免された大司教デイトリヒ・フォン・イーゼンブルク及びその支持者であるライン宮中伯フリードリヒ、マインツ市民、聖堂参事会、シユパイア市民と、教皇、皇帝の支持を得て大司教位をめざすアドルフ・フォン・ナツサウの間のプロバガンダ合戦が注目される。アドルフは教皇勅書や皇帝文書をマインツの司教集會で読み上げたが、マインツの聖堂参事会、市参事会はこれを認めなかったので、アドルフは帝国の諸侯、貴族、都市に支持を求める書簡を送り、教皇、皇帝文書のコピーを掲示した。さらにより広い周知のためにアドルフは、デイトリヒの罷免を明示する「ブロードサイド」を作成し、また皇帝の支持表明（ドイツ語）をも印刷して流通させた。こうしてアドルフのプロバガンダの対象はマインツ聖堂参事会からデイトリヒの同盟者、支持者たち、さらにより広い不特定の集団、とりわけ都市の公衆へと拡大していった。⁴³他方、デイトリヒも様々な出典の引証を伴う印刷文書の配布により、自身の大司教位の適法性をおおやけに訴えた。一四六二年のドイツ語によるデイトリヒのマニフェストの伝達範囲は、諸侯の宮廷、帝国都市とその市民団体（ツンフト）にまで及んだ。

シユトウツトが挙げるいくつかの事例は、紛争当事者となった諸侯が皇帝の宮廷や帝国裁判の裁定のみに頼らず、様々なプロバガンダの手段により広く帝国の政治的公衆、公共圏にアピールすることに多大の労力を用いたことを示している。またアドルフ・フォン・ナツサウのそうした宣伝戦略がマインツ市民、聖堂参事会、シユパイア市民に受け容れられなかったように、帝国の政治的公衆は党派抗争に対して自分たちの利害を冷静に考慮し、プロバガ

ンダを安易に受容することはなかった。何れにせよ、一一、一二世紀には権力側に意識され宣伝の対象となること
によって現れていた公衆・公論は、この時期には既に政治的公衆としての現実的な存在感を有したように思われる。⁴⁴

(二) ハイ・ポリティクスにおける「うわさ」と公共圏

(一) 皇帝フリードリヒ二世と教皇の争い

前述のように、コーネルが論じた popular opinion には「うわさ」も含まれていた。ルートヴィヒ治世にも見られたように、H・J・ミーラウによれば、大きな政治問題（紛争）が社会に様々な刺激を与え、社会の興奮と権力の戦略が情報の需要を高めるような状況下では、うわさ（rumor）が半ば隠れたコミュニケーション・メディアとして、支配者（紛争当事者）に大きな影響力を持ち、公論形成に貢献していた。権力の正当性が動揺するなかで支配者は公論への依存を意識し、うわさをも利用したのである。⁴⁵この観点からミーラウは、フリードリヒ二世治世と、次節で取り上げるコンスタンツ公会議の二つの時期を考察する。

皇帝フリードリヒ二世の教皇グレゴリウス九世との争論において、双方は公論におけるうわさの影響力を重視し、相手を批判、中傷するためにうわさをマニフェストに採用、また相互に相手を貶めるうわさを流した。たとえば皇帝側からは、教皇は個人的憎しみやロンバルディア都市の要請により皇帝を破門したが、そのような破門は適法ではない、教皇は異端、アンチ・キリストであるなど、そして教皇側からは、皇帝は異端者を保護し、タタール人と結託し、アンチ・キリストであり、キリストよりムハマドの教えを好む、（十字軍）誓約を破った、などの誹謗、讒謔の言説が発出された。フリードリヒの破門、罷免はマシュー・パリスが述べているように、広く社会の話題となり、様々なうわさも流布し、公論に影響を与えていた。フリードリヒは争論におけるうわさの戦略的意義を認識し、教皇もまた皇帝が流すうわさに対処するため、密な情報ネットを構築していた。その背景をミーラウは以下の

ように考える。⁽⁴⁶⁾

教会（教皇）は、公共性という点では法・制度的に否定しがたい權威であり（普遍公教会）、この意味で公共圏における教会の役割と、教会罰としての破門の公論への影響を軽視することはできない。勿論、破門の効果は、公共圏としての信徒共同体のリアクションに左右されたのだが、公会議を通じて宣告された破門（一二四五年のリン公会議）は、フリードリヒにとって軽視すべからざるインパクトを有した。君主の破門は社会を不安と興奮状態に置くが、その中でうわさは争う権力者に、公論を操作する可能性を提供した。フリードリヒが選び得た破門の効力に抗する方途は、（政治的）公衆に訴え、自身に有利な公論を生み出すことであつた。一二二七年の最初の破門以来、フリードリヒは公論にセンチティブであり、教皇による破門の動機を不適切とし、破門の理由とされたうわさを根拠なく皇帝の名声を損なうものとして、その適法性を否定し、逆に「うわさを根拠に *ut dicitur*」教皇を誹謗し、その適格性欠如をおおやけに訴えようとした。一二二九、一二三九年の破門に際してもフリードリヒは、これを法的措置（教会罰）ではなく、全キリスト教世界の憎しみを自分に向けて皇帝の名声 *fama* を貶め、悪評 *fama mala* を広めるための不当な行為として、対抗プロパガンダを展開した。その激しさに教皇もフリードリヒを「虚偽の達人」であるとし、上記のうわさを用いて対処せざるを得なかつたのである。⁽⁴⁷⁾

最終的にはうわさとプロパガンダ・キャンペーンにより皇帝フリードリヒは、教皇に対する優位を得るには至らなかつたが、その公共圏を強く意識したメディア戦略は前述のルートヴィヒ時代のように、中世後期の政治的コミュニケーションにおいて、いつそう重要な意味を持った。うわさはプロパガンダの重要な部分であり、出所、流通範囲の不明確な情報としてその対象者を不安にさせ、同時にその操作可能性のゆえに、公共圏（公論）の触媒として権力により活用されたのである。⁽⁴⁸⁾

(2) 公会議とうわさ

一五世紀前半の公会議時代に、シスマ克福と教会統一の問題は、カトリック世界全体に及ぶ議論を喚起した。コンスタンツ公会議（一四一四—一四一八）については六〇〇周年記念を迎えた二〇一四年前後に、年代記や多数の研究書が刊行されたが、以下では情報、メディアとしてのうわさの問題のみを取り上げる。王（皇帝）ジギスムントは教会統一のために英、仏、スペインにまで出向いて王たちを説得し、複数教皇の処分、教会改革、フス派とその叛乱への対処は人々の関心を惹起した。教皇自身、またはその代理人、枢機卿、司教、高位聖職者、学識者、貴族、都市代表、楽士、商人、娼婦など全カトリック世界から数千とも数万とも言われる人々が訪れたこの中世最大の会議では、ジギスムント、三人の教皇と、各々を支持する君主たち、枢機卿、高位聖職者らの様々な思惑、利害、意図、目的、理念が言説、文書として交錯し、緊張に満ちたコミュニケーションが展開した。その中ではリテラシを欠く人々もうわさの源、伝達回路として、公論形成に大きく関わったのである。

ミラウによれば、コンスタンツ公会議の目的、教会の改革と統一は、全てのキリスト教徒の救霊という共通善に結びつく公共性の回復であると理解された。⁴⁹ 社会の下層に置かれ、公共圏に直接発言する能力、権限のない人々にも、うわさにより公論形成への関与は可能であった。一般に公共圏における語り、声、言説の力は、発話者の地位に依存していたと言えるが、うわさがおおやけにされるとき、（出所不明ゆえ）話者（公表者）の地位に関わらない重みを有した。うわさは必ずしも信頼性を欠く悪しき言説とは見なされず、むしろ神の声 *vox Dei* と観念され、公共圏、すなわちキリスト教世界の共通善のための言説空間を構成したのである。こうしたうわさと公共圏の関係は、既にピサ公会議（一四〇九）以来、会議の公式文書のみならず、回状や風刺書きのような公衆向け文書からも垣間見ることができる。実際の手続きにおいて様々なうわさが、そのまま真実とされることはなかったとしても、裁判審理、証言によって真実を明らかにする情報源として採用された。⁵⁰ 無論、現実にはしばしば神の声という立て

前の下で、党派的な見解が、「言われているように」「人々が言うところでは」などの文言とともに公論のごとく述べられたのであろう。権力者は自身の立場が揺らぐ状況では、そのようなわさに不安を感じるが、出所不明で半ば隠れたうわさのコミュニケーション回路を封じ込むことはできず、うわさの母胎、媒体である公衆に対して、宥和的対応を迫られた。視点を変えれば、教会分裂という危機の時代に、拡大され活性化された政治的公共圏においては、広範な人々が受動的聴衆（観衆）たるにとどまらず、公共善の回復のために一定の役割を果たしたのだと言えよう。

うわさの扱いに関してミールラウは、コンスタンツ公会議で設置された「調査委員会」が、公会議への出席要請に応じず、また退位を拒否する教皇への措置、コンスタンツから逃亡した教皇ヨハネス二三世の罷免手続き等を検討する中で、こうした教皇に関するうわさ（悪評）が情報源として重要な役割を果たしたことを、史料の照合により明らかにする。ヨハネス二三世の罷免のための調査委員会による証言聴取では、教皇に関する様々なうわさが語られ、俗語で語られたうわさがラテン語で議事録に文字化された。こうしたうわさの証言は出所を明示せず、ただ語られているのを聞いたとされるにとどまる。最後まで退位を拒否しづけた教皇ベネディクトゥス一三世の罷免の訴訟は、しばしば *vox Dei* と等値される「人々の声」、評判 *publica vox et fama* を参照しつつ行われた。風刺作品、風刺的論争文書、回状に現れた教皇（ヨハネス二三世）への批判、醜聞、悪評もまた、教会裁判での告発、罷免手続きにおいて記録された罪状に対応していた。匿名の人々の感覚が、教会統一の回復をめざす公論の形成に寄与したのである。⁵¹

ミールラウの議論の特色は、前項でも述べたように、キリスト教世界の公共善（信徒共同体の救済）やその制度基盤としての教会と、公共圏の密な関係を前提とする点にある。しかしうわさは公共圏としてのキリスト教世界に、民主主義社会と同様なコミュニケーションの規則（慣習）を与えたと述べるミールラウの解釈は、民衆（非エリート、

非識字層)のオーラルな言説をやや過大評価している感があり、なお関連史料を精査する必要がある。ここで再確認しておきたいのはむしろ、近世・近代の市民的公共圏と異なり、階層的、身分的社会的公共圏は公会議時代にもなお一元的ではなかったこと、しかし自身のことばを政治的公共圏に直接発することができない人々の、うわさという陰の言説ネットワークも、いわば「サブ世論」として、公会議を主導するエリートと言説圏と接触し、両者のテンションを孕むインタラクティブな関係が生み出す公論が、公会議を導いたことである。こうした複合的な言説ネットの相互作用による密な公共圏の形成は、コンスタンツ公会議という異例のコミュニケーション環境で実現されたという意味では、やはり状況対応的な性格を有したのであるが、このような公会議時代の経験を経て、この後のドイツにおける同盟、連合、改革といった政治的コミュニケーションが如何なる公共圏を生み出すのかは、今後の研究課題である。

(3) 都市と公共の場・公共圏

この他、近年相次いで刊行された中世後期の王(皇帝)に関する論集や単著にも、コミュニケーションと公共圏に関わる論点を扱うものが少なくないが、紙数が尽きたので、最後に都市と公共圏に関する論攷を挙げておこう。M・レントスは、係争当事者が契約時の合意により、契約違反者の名誉を毀損する文書 *Schmahbrief* と侮辱・嘲弄する絵図 *Schandbilder* を都市の公の場に掲示し、この行為が契約履行、和解への都市共同体の圧力を生み出したことから、名誉を一つの媒体価値とする公共圏の存在と機能を想定する²²⁾。物理的空間を枠組みとした(部分)公共圏についてはP・モネが、都市における当局による政治的公共圏の空間化(市政のための公共建築・広場・街路の管理)と、これに対抗する市民の対話やうわさからなる自律的公共圏の相互関係を論じ、ブシユロンはハーバーマスの *Öffentlichkeit* の仏訳語 *espace public* が意味する政治的コミュニケーション空間(公共圏)と、都市空間にお

ける公共の場所 lieux publics の機能的関連の多様性や可変性を、イタリア都市の具体的事例により考察する。ブシロンは様々な lieux publics における espace public の形成過程の実証的解明を、都市の公共圏研究の課題としている。⁵³ 何れにせよ都市という、帝国のような枠組みに比して遙かに濃密なコミュニケーション空間では、人々はより日常的に公共圏を意識していたと言えよう。⁵⁴

おわりに

本稿ではヨーロッパ中世史研究において「公共圏」概念を用いることの意義について、最近の研究文献の紹介により、その一端を示そうとした。批判的議論が絶えないハーバーマスの「市民的公共圏」概念をあえて中世に持ち込むのは、「はじめに」、及び第一章で縷々論じたように、政治社会の緊迫した状況や危機の中で、政治エリートのみならず、ときには広範囲な人々も直接、間接に加わったオーラル、リテラルなコミュニケーションの密度と広がりが、王、皇帝、教皇、諸侯、その他の権力者の政治行動や合意、決定に影響を与えたこと、その意味で公衆、公論が政治的公共圏を一時的にせよ生み出したことを、政治史的考察の射程に収めるためである。権力者は巷間に流布する言説を、状況により公論のごとく意識した。そのような公論は、必ずしも自律的な言語コミュニケーションに基づく実体として存在したのではないが、権力者、紛争当事者は状況に応じて、様々なメディアにより、公衆に自身の立場、正当性をアピールし、公論を操作しようと努めた。

叙任権闘争期から一三世紀、フリードリヒ二世時代の公論は、なお権力や論争家の関心と想像が生み出すヴァーチャルな構築物、あるいはプロパガンダに反応して生まれた党派的な言説という性格を帯びていたように思われる。他方、ルートヴィヒ・デア・バイエルのアヴィニヨン教皇との対立期、そして一五世紀の公会議時代には、その特有の状況に対応して活性化したという面は否定できないものの、公論はうわさをも含めて、確かなリアリティをも

つ言説空間、すなわち公共圏を形成していた。何れにせよ重要なのは、このような潜在、顕在の公論を生み出すコミュニケーション空間である公共圏と権力との相互関係が、伝統的な支配・被支配、権威と服従の関係を揺るがせ、秩序をより広域的に再編するプロセスを捉えることである。その過程で新たな理念や価値を語る言説空間（ネイション、ナショナルリズム？）が現れるとすれば、それもまた公共圏の展開過程と考えてよい。その際に留意すべきは、近代の公共圏について指摘されているように、拡大する中世後期の公共圏もまた対立（対抗的公共圏）を内包し、従って多元的、可変的であったことである。

本稿で紹介した研究の大半は限定的された事例を対象とし、史料制約もあり、なおここに述べた課題と正面から取り組んだ成果は僅かである。にもかかわらず様々な課題とともに「公共圏」「公共性」というコンセプトは、「転回」以後の中世史研究において、政治文化的アプローチを再活性化する可能性を持つものと考えたい。⁽¹⁵⁾ さらに言えば中世の公共圏の多様な実態と機能、ポテンシャルの認識を通じて、欧米史の特権的概念であった「公共圏」を、欧米以外の世界の政治と社会を比較考察するためのツールとすることができるのではないだろうか。

註

- (1) 長谷川貴彦『現代歴史学への展望』岩波書店、二〇一六年、九九―一二七、一六八―一七八頁、同「言語論的転回と西洋史研究」（岡本充弘他編『歴史を射つ』御茶の水書房、二〇一五年）、二四二―二六一頁。長谷川は現代歴史学の言語論的転回との関係を、批判的受容という意味で「折衷主義」的態度と述べる。
- (2) 他のシナリオは、「伝統的文化史」（ブルクハルト）の復活、「社会史の逆襲」である。ピーター・バーク（長谷川貴彦訳）『文化史とは何か』法政大学出版社、二〇〇八年、一三五―一六八頁。
- (3) ユルゲン・ハーバーマス（細谷貞雄・山田正行訳）『公共性の構造転換―市民社会のカテゴリ―についての探究』未來社、第二版、一九九四年。
- (4) Melve, L. *Inventing the Public Sphere. The Public Debating during the Investiture Contest (c.1030-1122)*, 2 vols. Leiden/Boston 2007; Connell, C. W. *Popular Opinion in the Middle Ages. Channeling Public Ideas*

- and Attitudes, Berlin/Boston 2016. 近現代史における公共圏の問題や、現代歴史学の課題をめぐる議論の中で取り上げられる「公共圏」については、『歴史学研究』二〇〇三年一〇月増刊号の特集(大会報告)「公共圏再考—グローバルゼーションとナショナルリズム」(テッサ・モリス・スズキ、篠原琢らの寄稿)、市沢哲「公共圏における歴史学／公共圏をつくり出す歴史学」『歴史科学』二三五、二〇一九年を参照。但しこれらの論攷では「公共圏」概念の意義、有効性を論じているわけではない。
- (5) ピーター・バーク(佐藤公彦訳)『歴史学と社会理論』(第二版)、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年、二五四—二五六頁。
- (6) 中世の「公共圏」への関心の背景として、現代大衆社会のメディア環境の激変とグローバル化の中で、批判的理性により議論する公衆は言説を吸収する消費大衆と化し、パブリック・ディベイトを基盤とする「公共圏」の機能が衰退していることへの危機感をも指摘できる。こうした「公共圏」の変化は既にハーバーマスが指摘していたが、P・ブシユロンもその論集刊行の動機の一つとして述べた。Boucheron, P./Ofenstadt, N., Introduction générale: une histoire de l'échange politique au Moyen Âge, in: Boucheron/Ofenstadt (sous la direction de), *L'espace public au Moyen Âge. Débats autour de Jürgen Habermas*, Paris 2011, p. 7. ポストモダンの公共圏とコミュニケーションに関する議論については阿部潔「公共圏とコミュニケーション」ミネルヴァ書房、一九九八年、二二五頁以下を参照。
- (7) ハーバーマス、前掲書、四六一—二二七頁。ハーバーマスの「市民的公共圏」とその変容をめぐる議論については稲葉振一郎『公共性論』N T T出版、二〇〇八年、花田達朗「公共圏という名の社会空間」木鐸社、一九九六年、二八一—三五頁、三二頁の図1などを参照。
- (8) ハーバーマス、前掲書、一五二—二六頁。村上淳一は「示威的公」と表現し、花田達朗も「示威的公共圏」という訳語を当てている。村上淳一「ハーバーマス『公共性の構造変化』」『法学協会雑誌』八四—四、一九六七年、四九〇頁、花田、前掲書、二八頁。
- (9) 成瀬治も「示威的公共性」では、臣民たちの前に臨御する君主の人身を通じて、「偉大・崇高・尊厳・栄光・品位」といった不可視的価値が可視化されると述べる。成瀬「『市民的公共性』の理念」『世界史への問い 四 社会的結合』岩波書店、一九八九年。
- (10) 「批判的研究」を継承する公共圏論として、社会学者、阿部潔の議論が示唆的である。阿部潔「公共圏とコミュニケーション」ミネルヴァ書房、一九九八年、一七〇—二二四頁。公共圏の議論はモダンとポストモダンの対立的や対照的な問題意識、視点を相互媒介することが可能と考える阿部は、ハーバーマスがいうコミュニケーションによる合意形成は、実態としての最終目的ではなく、様々に異なる生活世界の内実の多様性と差異性を認めた上で、そこにおいて民主主義的な討論過程を実現してい

くための手続き手段であり、合意は絶えず疑問提示と批判に対して開かれている点で、「討論の一状態」であると述べる。同、一三三二—一三四頁。

- (11) Boucheron, Espace public et lieux publics: approches en histoire urbaine, in: Boucheron/Offenstadt (sous la direction de), op. cit., p. 108. 拙著『中世のコミュニケーションと秩序—紛争・平和・儀礼—』京都大学学術出版会、二〇二〇年、九—一九頁。但し、公衆（家臣・臣民）による儀礼の受容、理解の実証的解明は史料情報に恵まれた稀なケース以外は難し。Thum, B., Öffentlichkeit und Kommunikation im Mittelalter, in: Ragotzky, H./Wenzel, H. (Hg.), *Höfische Repräsentation. Das Zeremoniell und die Zeichen*, Tübingen 1990, S. 66–72. Althoff, G., Demonstration und Inszenierung. Spielregeln der Kommunikation in mittelalterlicher Öffentlichkeit, in: *Frühmittelalterliche Studien* 27, 1993, S. 27–50. Feuchter, J., Oratorik und Öffentlichkeit spätmittelalterlicher Repräsentativsammlungen. Zu zwei Diskursvorgaben von Jürgen Habermas, Otto Brunner und Carl Schmitt, in: Kintzinger, M./Schneidmüller, B. (Hg.), *Politische Öffentlichkeit im Spätmittelalter*, Ostfildern 2011, S. 198–202.
- (12) ハーバーマス、前掲書、Ⅲ頁。
- (13) 同書、vi—vii、xx—xxi頁。
- (14) 阿部によればナンシー・フレイザーは、「単一の（市民的）公共圏」を支配階級によるヘゲモニー確立の場と

捉え、公共圏内部の競合関係、支配的公共圏と対抗的公共圏との競合関係のなかで、権力メカニズムがどのように発揮されるのかを問うべきだと述べる。阿部、前掲書、二〇〇頁。

- (15) 花田によればこの意味で「公共圏」は理念と現実、実態と規範の二重性を包摂する。花田、前掲書、三、一二—二八頁。齋藤純一『公共性』岩波書店、二〇〇二年、x、三二頁。

- (16) Morsel, J., Communication et domination sociale en Franconie à la fin du Moyen Âge: l'enjeu de la réponse, in: Boucheron/Offenstadt (sous la direction de), op. cit., pp. 354–355. E. A. R. ブラウンも同様に考える。Brown, E. A. R., Jürgen Habermas, Philippe le Bel et l'espace public, in: *ibid.*, p. 195. 但しギルマルツの「公共圏」の論へ「Öffentlichkeit」は「経験」の「milieu' domaine' champ social」を意味する。

- (17) Oschema, K., Die Öffentlichkeit des politischen, in: Kintzinger/Schneidmüller (Hg.), a.a.O., S. 49–50. cf. Boucheron, Espace public et lieux publics: approche en histoire urbaine, pp. 20–21. ハンマロンは中世の「公共圏」に関する論集の目的は、「ハーバーマスの概念をツールとして未完成な「公共圏」を考察し、支配・被支配の視点から解放された中世社会のポリフォニーを読み取る」ことであった。Boucheron/Offenstadt, Introduction générale: une histoire de l'échange politique au Moyen Âge, p. 195.

- (18) Kintzinger/Schneidmüller (Hg.), aaO, N・ヤスベールノの巻末総括を参照。Jaspert, N., Politische Öffentlichkeit im Spätmittelalter: Zusammenfassung, in: Ebenda, S. 434-437.
- (19) Hruza, K., Propaganda, Kommunikation und Öffentlichkeit im Mittelalter, in: Ders. (Hg.), *Propaganda, Kommunikation und Öffentlichkeit (11.-16. Jahrhundert)*, Wien 2002, S. 17-21.
- (20) Mirbt, C., *Die Publizistik im Zeitalter Gregors VII.*, Leipzig 1894. は教皇グレゴリウス七世時代の論争文書を「公衆メディア」文書「publizistische Literatur」として視点から網羅的に考察した文献であるが、その後長らくこの観点からの叙任権闘争期の包括的研究は現れなかった。Melve, L., *Inventing the Public Sphere. The Public Debate during the Investiture Contest (c. 1030-1122)*, 2 vols, Leiden/Boston 2007. 以下ではMIPS, 1, 2と表記。「教皇改革」の下での論争の経緯については、関口武彦『教皇改革の研究』南窓社、二〇一三年、五二―一二三九頁を参照。
- (21) MIPS, 1, pp. 6-8. なおメルヴェが論争の展開自体から公共圏の発生を考えるのに対し、M・スハンは論争の性格、即ち王と教皇の個人的な対立が破門・廢位宣告の中で、王権の正当性、王国とその臣民の司牧・救霊に関わる公共的次元の問題へと移行したことを重視する。Suchan, M., Publizistik im Zeitalter Heinrichs IV. - Anfänge päpstlicher und kaiserlicher Propaganda in Investiturstreit?, in: Hruza (Hg.), aaO, S. 38-45.
- (22) MIPS, 1, pp. 64-68.
- (23) 一〇七六年のヴォルムス集会以司教たちは教皇批判決議の中で公論を示唆し、教皇の裁きや決定に対する民衆の不満が至るところで鳴り響いていると述べた。この時期の五六の論争文書中、一六が公論の様々な側面に言及している。MIPS, 1, pp. 47-48. またラウテンバッハのマネロルトも街路や市場の至る所で王側による誹謗が民衆の間に広められていることを嘆いている。教皇派のザルツブルク大司教ゲプハルト、王派のオスナブリュック司教グイドらは不特定の読者、聴衆に向けて語ることで、それにより自らに有利な政治的公衆、公論を生み出すことを意識していた。MIPS, 1, pp. 76, 79-80, 84.
- (24) MIPS, 1, pp. 99-119, 2, p. 650.
- (25) 叙任権闘争期の王派の論者は「民の頭 caput populi」の議論を政治理論に統合し、「民 populus」が権力にアクセスし独自の資源によるこの認識を発展させている。MIPS, 2, pp. 578ff, 653.
- (26) Melve, Public Debate, Propaganda, and Public Opinion in the Becket Controversy, in: *Victor* 48-3, pp. 79-102.
- (27) Connell, op. cit.
- (28) *Ibid.*, pp. 207-214.
- (29) Dumolyn, J./Haemers, J. et al. (ed.), *The Voices of the People in Late Medieval Europe. Communication and Popular Politics*, Turnhout 2014; Lowagie, H., The

- political Functions of Oral Networks in the Later Medieval Low Countries in: *ibid.*, pp. 205-213.
- (26) Cornel, op. cit., pp. 264-277, 278-285.
- (27) Kintzinger/Schneidmüller (Hg.), a.a.O., S. 11-19. Eine Einführung. 服部良久編『中世後期ドイツにおける多元的ロマンティークーションと政治秩序』(科研費成果報告書) 二〇二〇年、五一-三二頁をも参照。
- (28) Hruza, Propaganda, Kommunikation und Öffentlichkeit im Mittelalter. in: Ders. (Hg.), a.a.O., S. 17-25.
- (29) Schubert, E. Ludwig der Bayer im Widerstreit der öffentlichen Meinung seiner Zeit. in: Nehlsen, H./Hermann, H.-G. (Hg.), *Kaiser Ludwig der Bayer. Konflikte, Weichenstellung und Wahrnehmung seiner Herrschaft*, Paderborn 2002, S. 163-197.
- (34) ルートヴァイロムヴァイニオン教皇の対立と交渉については、池谷文夫『ドイツ中世後期の政治と政治思想』刀水書房、二〇〇〇年、二四二-二八一頁をも参照。
- (35) 池谷、前掲書、二〇五-二二二頁。
- (36) 池谷、前掲書、七二-一七二頁。ルートヴァイロの宮廷に滞在したフランチェスコ会士やパリの神学者について、Eisenzimmer, M., Der herrscherliche Hof als Nachrichten- und Kommunikationszentrum. in: Seibert, H. (Hg.), *Ludwig der Bayer (1314-1347). Reich und Herrschaft im Wandel*, Regensburg 2014, S. 353-355をも参照。
- (37) Schubert, a.a.O., S. 193.
- (38) Ebenda, S. 179. 池谷、前掲書、二二九-二三〇頁。
- (39) Schubert, a.a.O., S. 181-186.
- (40) Studdt, B., Geplante Öffentlichkeit: Propaganda. in: Kintzinger/Schneidmüller (Hg.), a.a.O., S. 203-236.
- (41) ニュルンベルクのハインリヒ・ダイクスラーの年代記は「市壁に貼られた大きな文書 Die groß schrift an der mawr」を記している。Ebenda, S. 224.
- (42) Ebenda, S. 222-225.
- (43) Ebenda, S. 226-227.
- (44) なおシュトゥットは、フス戦争下でのプロパガンダをも取り上げ、対フス十字軍を要請する教皇文書、書簡の特使(枢機卿)による各地の帝国集会(諸侯、貴族、都市)、地方教会会議への読み上げ、司教たちによる書簡(写本)の集会地から他都市への送付、特使による十字軍勧説説教等に言及している。Ebenda, S. 214-221.
- (45) Mierau, H. J., Exkommunikation und Macht der Öffentlichkeit: Gerüche im Kampf zwischen Friedrich II. und Kurie. in: Hruza (Hg.), a.a.O., S. 79.
- (46) Ebenda, S. 57-62, 67.
- (47) Ebenda, S. 68-76.
- (48) Ebenda, S. 79-80.
- (49) Mierau, H. J., Fama als Mittel zur Herstellung von Öffentlichkeit und Gemeinwohl in der Zeit des Konziliarismus. in: Kintzinger/Schneidmüller (Hg.), a.a.O., S. 237-286.

- (50) Ebenda, S. 275. 調査史料に現れる「誰もが言うように」「*「いむやにやれぬ」*」「庶民が言うには *vulgus dicit*」などの表現の間にはその評価・信頼性に差異があったことが窺われるが、「*いむやれも事実*」「*真実*」に至るための手がかりとされた。Ebenda, S. 270-272.
- (51) Ebenda, S. 263-271, 276.
- (52) Lentz, M., Rechtsstreit, Kommunikation und Öffentlichkeit im späten Mittelalter. Das Beispiel der Schmähbrieife und Schandbilder. in: Hruza (Hg.), aa.O., S. 189-208.
- (53) Monnet, P., Die Stadt, ein Ort der politischen Öffentlichkeit im Spätmittelalter? Ein Thesenpapier. in: Kintzinger/Schneidmüller (Hg.), a.a.O., S. 329-359; Boucheron, op. cit. pp. 99-117.
- (54) A・ハーファーカーンプは、鐘（の音）がメディアとしてキリスト教共同体としての都市の公共性を発展させたと述べる。アルフレート・ハーファーカーンプ（大貫俊夫・江川由布子他訳）『中世共同体論』柏書房、二〇一八年、一五―二〇四頁。中世後期の都市におけるコミュニティシヨントメデア、多元的な公共圏については次の文献を参照。Mersjowsky, M., Wege zur Öffentlichkeit. Kommunikation und Medieneinsatz in der spätmittelalterlichen Stadt. in: Albrecht, S., (Hg.), *Stadtgestalt und Öffentlichkeit. Die Entstehung politischer Räume in der Stadt der Vormoderne*, Köln / Weimar / Wien 2010, S. 13-57.
- (55) 中世後期の公共圏研究の課題 *「コンスト」* Jaspert, aa.O., S. 433-449.